

**千歳市高齢者福祉計画・
第9期千歳市介護保険事業計画
(令和6年度～令和8年度)**

概 要 版

千歳市

目 次

1	計画の策定に当たって.....	1
2	千歳市の現状と将来像.....	2
3	計画の基本的方向.....	4
4	施策の展開.....	8
5	地域密着型サービスの整備	10
6	介護保険サービス量の見込み及び第1号被保険者保険料	11

1 計画の策定に当たって

● 計画の背景

令和22（2040）年には「団塊の世代」の子どもである「団塊ジュニア世代」が65歳以上になり、高齢者人口が増加し、現役世代の人口が減少する先も見据え、介護保険制度の持続可能性を確保するため、「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」などが必要となっています。

千歳市は、道内では平均年齢が最も若い市ですが、令和5年10月1日現在の高齢化率は23.9%となっており、今後も介護保険制度などによる支援の増加が予想されます。

● 計画の位置づけ

本計画は、高齢者を取り巻く社会状況の変化やそれを踏まえた高齢社会における諸課題に対応するため、「千歳市高齢者保健福祉計画・第6期千歳市介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）」から「千歳市高齢者福祉計画・第8期千歳市介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）」の取組を継承・発展させるものです。

さらに、本計画は、国際目標のSDGsの理念も踏まえ、市の総合計画である「千歳市第7期総合計画（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）」における個別計画として位置づけており、北海道が策定する「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」との連携や「北海道医療計画」との整合性を図ります。

● 計画期間

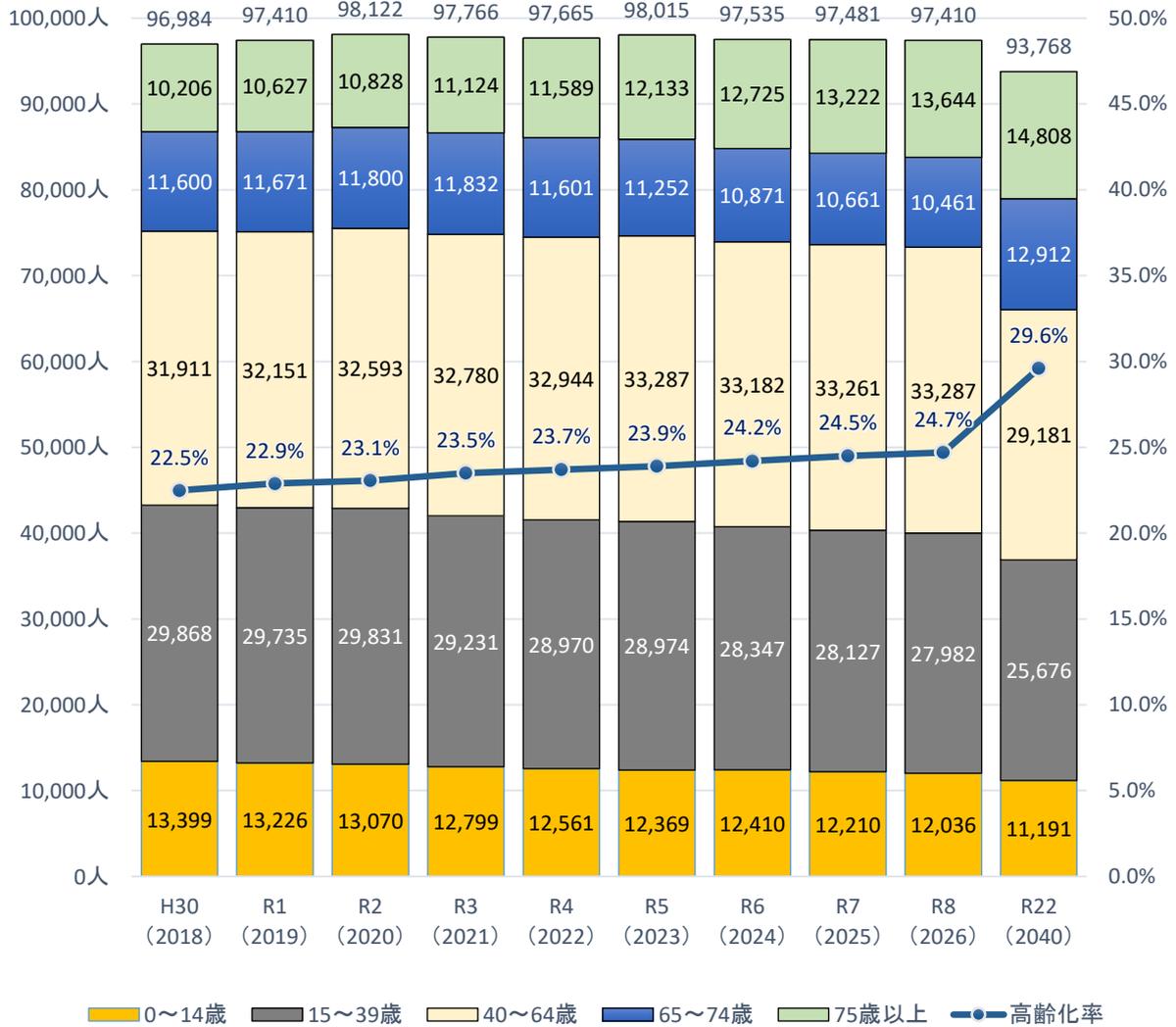
介護保険法第117条第1項の規定に基づき、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間を計画期間とします。

2 千歳市の現状と将来像

● 高齢者人口の推移と将来推計

人口は、横ばいで令和5（2023）年には98,015人となっています。

将来人口推計は、令和22（2040）年には、「団塊ジュニア世代」が65歳以上となり、高齢化率（総人口に対する65歳以上の高齢者の割合）が29.6%と高くなると予想されます。

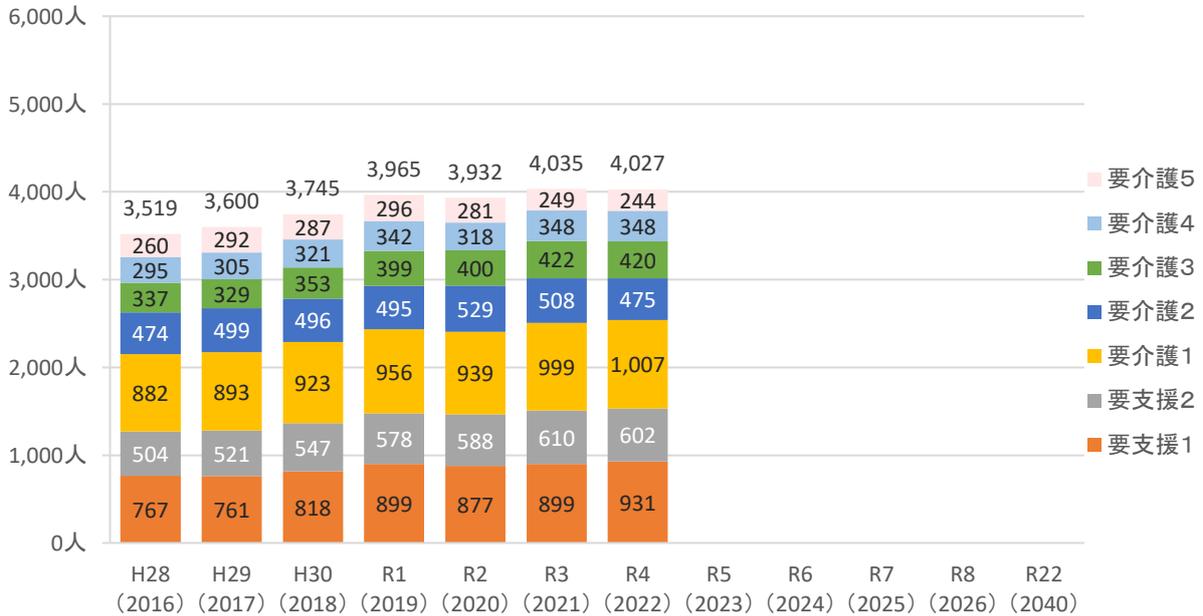


※各年10月1日現在の住民基本台帳による状況です。

※令和6年以降は、「千歳市人口ビジョン令和2年3月」による推計値です。

● 要支援・要介護認定者の推移と将来推計

要支援・要介護の認定者数は、令和2（2023）年が3,932人、令和5（2023）年が●人となっており、3年間で●人増加しています。今後も、高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護者数の増加が予想されます。

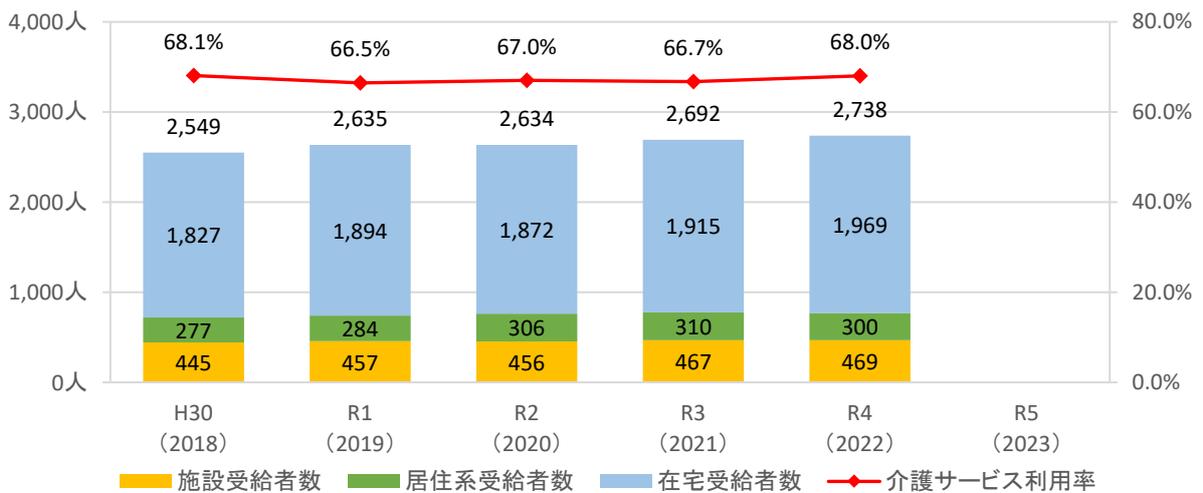


※各年 10 月 1 日現在の状況です。（国の地域包括ケア「見える化」システムより）

※令和 6 年以降は、国の地域包括ケア「見える化」システムより算出した推計値です。

● 介護サービス等利用者の推移

介護保険制度は、介護や支援が必要な人を社会全体で支える仕組みとして着実に定着しています。



※各年 9 月の状況です。（国の地域包括ケア「見える化」システムより）

3 計画の基本的方向

● 基本理念

【基本理念】

いくつになっても自分らしく、
元気で住み慣れた地域で支え合い、
安心して暮らし続けることができる地域社会の実現

● 政策目標

【基本的な政策目標】

- 政策目標 1 生きがいを持って生活できるまちづくり
- 政策目標 2 いきいきと元気に生活できるまちづくり
- 政策目標 3 安心して暮らせるまちづくり

● 計画目標

【計画目標（重点取組事項）】

- 計画目標 1 地域支援体制の機能強化
- 計画目標 2 介護予防・健康づくりの推進
- 計画目標 3 医療・介護体制の充実
- 計画目標 4 支え合いの地域づくりの推進
- 計画目標 5 認知症施策の推進
- 計画目標 6 安心して暮らせる環境づくりの推進

日常生活圏域

本市の日常生活圏域は、西区・東区・北区・南区・向陽台区の5圏域に区分しています。

北区

人口 29,510 人
 高齢者人口 5,315 人
 高齢化率 18.0%

東区

人口 25,574 人
 高齢者人口 6,370 人
 高齢化率 24.9%

向陽台区

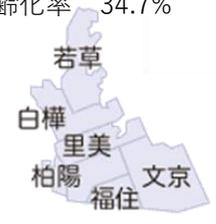
人口 9,196 人
 高齢者人口 3,195 人
 高齢化率 34.7%

西区

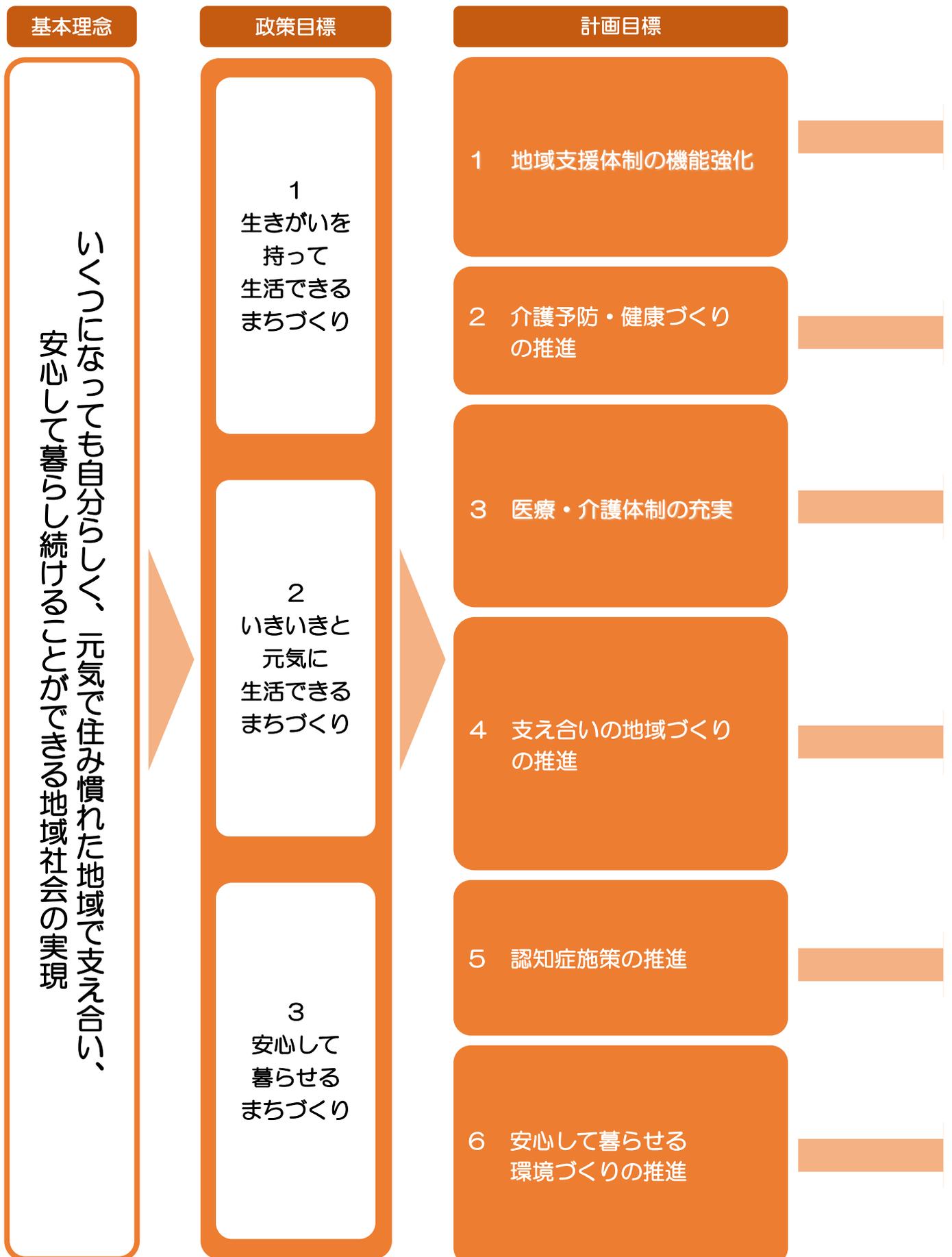
人口 18,470 人
 高齢者人口 5,124 人
 高齢化率 27.7%

南区

人口 15,265 人
 高齢者人口 3,381 人
 高齢化率 22.1%



● 施策の体系



施策項目	具体的施策
1 地域包括支援センターの体制強化	(1)総合相談支援業務 (2)権利擁護業務 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (4)介護予防ケアマネジメント業務
2 地域ケア会議の充実	(1)地域ケア会議の充実
3 相談及び広報体制等の整備	(1)相談体制 (2)広報体制
1 自立支援・介護予防の推進	(1)介護予防・生活支援サービス事業の推進 (2)介護予防ケアマネジメントの推進 (3)認知症予防の推進
2 健康づくりの推進	(1)介護予防普及啓発事業 (2)地域介護予防活動支援事業 (3)地域リハビリテーション活動支援事業
1 介護保険サービス等の充実・強化	(1)介護保険サービスの基盤整備 (2)介護保険サービスの質的向上 (3)介護保険サービスの低所得者対策
2 在宅医療・介護連携の推進	(1)医療と介護の一体的な提供に向けた取組 (2)在宅医療・介護の連携体制整備 (3)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携
3 介護人材の確保・資質向上及び事業者支援	(1)介護人材の確保・育成 (2)介護 DX の推進
1 生活支援体制整備の推進	(1)生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員) (2)協議体 (3)地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び養成
2 家族介護者等への支援	(1)家族介護者等への相談支援 (2)家族介護用品支給事業
3 生きがいづくりと社会参加の促進	(1)高齢者福祉サービス利用券助成事業 (2)敬老祝金贈呈事業 (3)老人クラブ活動
1 早期発見・早期対応の推進	(1)認知症初期集中支援チーム (2)認知症地域支援推進員 (3)若年性認知症施策の推進 (4)認知症ケアパスの普及
2 認知症の人を支える地域づくりの推進	(1)認知症の正しい知識の普及・啓発 (2)認知症の本人からの発信支援 (3)認知症サポーター養成講座の実施 (4)チームオレンジの構築 (5)認知症家族等への支援や居場所づくり (6)千歳地域 SOS ネットワーク (7)民間企業・大学との連携
1 生活支援体制の充実	(1)在宅支援サービス (2)高齢者福祉施設
2 安心して暮らせる住まいの確保	(1)高齢者世帯向けの特定目的住宅(市営住宅) (2)シルバーハウジング (3)有料老人ホーム (4)サービス付き高齢者向け住宅 (5)低所得高齢者の住まい支援 (6)福祉用具・住宅改修支援
3 人にやさしいまちづくりの促進	(1)防災・感染症対策の推進
4 高齢者の権利擁護の推進	(1)成年後見制度 (2)日常生活自立支援事業の推進 (3)高齢者虐待対策の推進

4 施策の展開

1 地域支援体制の機能強化

●地域包括支援センターの体制強化

5つの日常生活圏域ごとに設置しており、千歳市地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例に従い、適切な人員の配置を行います。

●地域ケア会議の充実

地域の共通する課題に対し、地域ケア会議を開催することにより、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職のほか、介護サービス事業者などの関係者が協働して解決に向け検討を行います。

●相談及び広報体制等の整備

地域包括支援センターや介護予防センター等の既存の相談機関のほか、複合・複雑化した支援ニーズに対応するため「重層的支援体制」の構築について、関係部署との連携を強化し、行政の垣根を超えた支援体制の整備を目指します。また、市民が必要とする情報を広報ちとせや市のホームページ、市公式 SNS 等で積極的に提供します。

2 介護予防・健康づくりの推進

●自立支援・介護予防の推進

訪問型サービスや通所型サービスなどの介護予防・生活支援サービス事業、要支援認定者となる高齢者の状態や環境等に応じてふさわしいサービスが選択できるようケアプランを作成する介護予防ケアマネジメントのほか、認知症予防を推進します。

●健康づくりの推進

高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを含めた事業を推進し、介護予防の基本的な知識等の普及啓発を行うとともに、介護予防リーダーの養成や各地域で行われる自主的な介護予防活動を支援します。

3 医療・介護体制の充実

●介護保険サービス等の充実・強化

介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、安定した介護保険サービスの提供体制を維持するとともに、介護給付の効率化や適正化に努めます。

●在宅医療・介護連携の推進

千歳市在宅医療・介護連携支援センターにおいて、在宅医療と介護が切れ目なく一体的に提供できる体制の構築に向けた取組を進めるとともに、医療・介護関係者等からの連携に係る相談の受付及び情報提供を行います。

●介護人材の確保・資質向上及び事業者支援

就職相談会や人材育成事業などを実施し、介護人材の確保に努めます。介護人材不足を解消する手段の一つとして、介護 DX の推進による介護現場の生産性の向上が必要なことから、各事業所において介護 DX が円滑に進むよう介護事業者を支援します。

4 支え合いの地域づくりの推進

●生活支援体制整備の推進

千歳市社会福祉協議会に業務を委託し、第1層生活支援コーディネーター、第2層生活支援コーディネーターを配置しています。地域における関係者のネットワーク化や地域の情報共有や協働による資源開発を進めていきます。

●家族介護者等への支援

地域包括支援センターに加え、認知症地域支援推進員による相談支援や千歳認知症の人と共にあゆむ会（はまなすの会）を紹介するなどの支援を行います。また、在宅で介護している同居の親族に対し、介護用品の購入助成を行います。

●生きがいづくりと社会参加の促進

福祉サービス利用券の配布や敬老祝金贈呈事業を行うほか、老人クラブ活動の支援を行います。

5 認知症施策の推進

●早期発見・早期対応の推進

必要に応じて支援を行う等の早期発見・早期対応の体制を推進します。新オレンジプランの推進、相談支援や支援体制の構築等を行い、認知症の高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心・安全に過ごすことができるための事業を実施します。

●認知症の人を支える地域づくりの推進

認知症に関する正しい知識の普及・啓発、認知症の人本人からの発信支援、認知症サポーター養成講座の実施などを行います。

6 安心して暮らせる環境づくりの推進

●生活支援体制の充実

緊急通報システム事業や高齢者除雪サービス事業などの在宅支援サービスの充実や、養護老人ホーム（千歳千寿園）、軽費老人ホーム（ケアハウス千歳ふくろうの園）等による適切な支援を継続します。

●安心して暮らせる住まいの確保

高齢者世帯向けの特定目的住宅やシルバーハウジングによるサービス提供のほか、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の情報提供に努めます。

●人にやさしいまちづくりの促進

「千歳市避難行動要支援者避難支援プラン」を策定し、災害時に速やかに情報伝達や安否確認、避難支援を行えるよう、避難行動要支援者への対策を推進します。介護事業所等が作成する「業務継続計画」等に基づき、高齢者の安全確保を図ります。

●高齢者の権利擁護の推進

成年後見制度の啓発や情報発信、認知症などで意思決定等が困難な高齢者に対して、日常生活が維持できるよう支援します。

5 地域密着型サービスの整備

● 介護保険サービスの基盤整備

介護保険サービスは、事業者からの申請により、北海道又は市が指定等を行った施設や事業者が提供しますが、このうち、市が指定することができる地域密着型サービスの「介護老人福祉施設」及び「(介護予防)認知症対応型共同生活介護」について、重点的に整備を進め、介護保険サービスの提供体制を強化します。

サービス名	事業所数	定員数
地域密着型介護老人福祉施設	2	58名
(介護予防)認知症対応型共同生活介護	2	27名

※これ以外の「地域密着型サービス」について、事業者からの申請があった場合は、指定基準の有無や本計画の達成状況を踏まえて指定を行います。

6 介護保険サービス量の見込み及び第1号被保険者保険料

介護保険サービス量等の見込みは、現時点では未定です。

- 介護給付サービスの見込み
- 介護保険給付費の見込み
- 地域支援事業費の見込み

● 所得段階別の介護保険料

介護保険料は、現在、国の審議会において介護報酬が審議されていることから、今後、確定することとなります。

保険料段階	第1号被保険者所得段階	割合	年額
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給されている人 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給されている人 世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金額が80万円以下の人 		
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人 		
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人 		
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいて、公的年金等収入+合計所得金額が80万円以下の人 		
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいて、公的年金等収入+合計所得金額が80万円を超える人 		
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人に市民税が課税されていて、合計所得金額120万円未満の人 		
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人 		
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人に市民税が課税されていて、合計所得金額210万円以上320万円未満の人 		
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が320万円以上の人 		

担 当 千歳市保健福祉部高齢者支援課
〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地
電話：0123-24-0295 FAX：0123-23-6700
メール：koreishien@city.chitose.lg.jp